

公 示

2014 年 11 月 13 日

セールナンバーの表記および大会における運用の統一について

2014 年度より、RRS に記されるセールナンバーの表記に関して、周知と適用の厳格化を求めてきましたが、2015 年度からよりレースにおける公平性を期すこと
他の項目も含めた各大会における RRS 準用の啓蒙すること
の 2 つを主目的に、以下のとおり通達するとともに、各レースオーガナイザーに運用の徹底を求めるものとします。

-----記-----

JWA が主催または共同主催する（= RRS を適用する）レースにおいては、選手はセールナンバーを RRS 付則 G・付則 B9 および「セールナンバーについてのルールと解釈例について」のとおり表記するものとし、これに違反した選手は RRS77 のとおり大会に参加することができない。
レース中に表記違反が確認された場合、その大会は DNC とされる。

また、各大会の公示において、上記の内容を明記するものとする。

なお、2014 年度に運用した、「プロツアー規定スラローム」の第 9 項「プロツアー規定セールナンバー表記追加規定」は 2015 年 3 月 31 日をもって廃止とする。

適用：2015 年 4 月 1 日以降の大会より
（2015 年度モデルのセイルデリバリーと周知期間を勘案し、次年度 4 月 1 日からの適用とする）

JWA 日本ウィンドサーフィン協会
競技委員会
ルール委員会
安全委員会